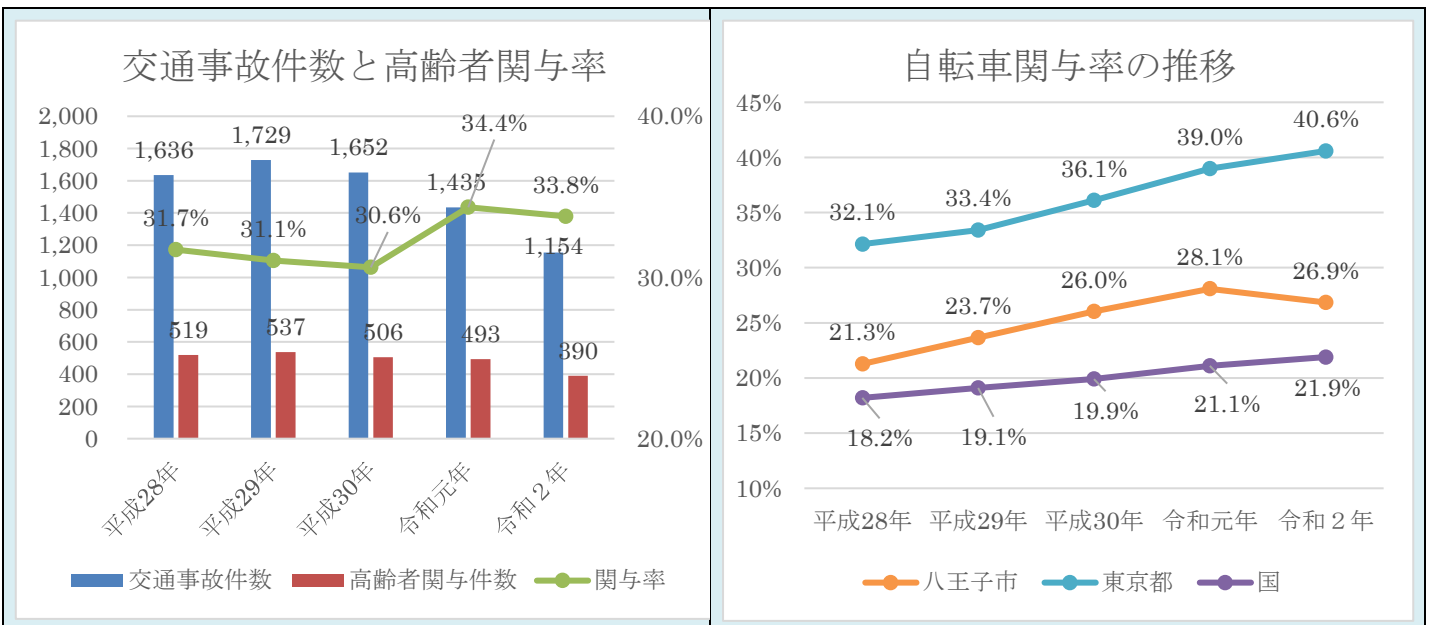


第 11 次八王子市交通安全計画（素案）の概要

1 目的・目標・計画期間

目的	交通事故のない安全で安心なまち
目標	交通事故死亡者 年間 5 人以下・死傷者 年間 1,200 人以下 (10 次計画:交通事故死亡者 年間 6 人以下・死傷者 年間 1,500 人以下)
計画期間	令和3年度(2021 年度)から令和7年度(2025 年度)の 5 年間

2 交通事故の状況



交通事故の特徴

子ども	高齢者	自転車	二輪車
登下校中の事故	高い事故割合(34%)	高い事故割合(約 27%)	通勤・通学での事故
園外活動中の事故	交通事故死亡者の半数	ルール・マナー違反	20 歳代の事故
歩行中の事故(低学年)	歩行中、自転車乗車中の事故	中・高校生、20 歳未満の事故	頭部、胸部損傷による重大事故
自転車の事故(高学年～中学生)	自宅付近(500m 以内)での事故	高額損害賠償事故の発生	出会い頭、右直事故

3 第11次交通安全計画における重点課題及び主な施策

重点課題		各施策
1	子どもの交通安全の確保	<p>【新規】通学路の安全点検プログラムに基づく点検</p> <p>【新規】幼児向け親子自転車教室</p> <p>(継続) スクールガードの配置</p> <p>(継続) 自転車安全運転免許証発行事業・交通事故疑似体験教室</p>
2	高齢者の交通安全の確保	<p>【新規】高齢者団体や支援組織との連携、情報提供</p> <p><拡充> 高齢者向け自転車実技講習会</p> <p>(継続) 高齢者サロン等での参加体験型交通安全教室</p> <p>(継続) 「ゾーン30」の整備、信号機のバリアフリー化</p>
3	自転車の安全利用の推進	<p>【新規】自転車の点検整備</p> <p>(継続) 自転車通行空間、ナビマーク等の整備</p> <p>(継続) 自転車安全利用講習会、保険加入啓発</p> <p>(継続) 悪質な自転車運転者へ講習制度の適用</p>
4	二輪車の安全対策の推進	<p><拡充> 大学等での二輪車講習会の開催</p> <p>(継続) ヘルメットの正しい装着、胸部プロテクター普及促進</p> <p>(継続) 二輪車ストップキャンペーン、二輪車競技大会の開催</p> <p>(継続) 重点路線での指導取締</p>
5	飲酒運転等の根絶 ・飲酒運転 ・あおり運転 ・ながら運転	<p>【新規】思いやり、ゆずり合いの気持ちを持った運転の推進</p> <p>【新規】ドライブレコーダーの普及・啓発</p> <p>(継続) 酒類提供店等と連携した啓発、ハンドルキーパー運動の推進</p> <p>(継続) 危険性、悪質性の周知、啓発</p>

4 「新しい生活様式」に対応した交通安全対策の推進

	施策
新型コロナウイルス感染防止に配慮した新たな交通安全教育	<p>【新規】オンラインによる教育、映像を活用した学習機会の提供</p> <p>【新規】ウェブサイトや SNS などの積極的利用による広報啓発</p>